

## 滋賀県たばこ対策推進会議 会議概要

### 1 会議開催の趣旨

滋賀県では、健康しが推進プラン「健康いきいき21」に基づき、「健康しがたばこ対策指針」を策定し、「喫煙がおよぼす健康影響についての知識の普及」「未成年者の防煙対策」「受動喫煙防止対策」「禁煙支援」を柱に市町や職域の関係者との連携のもと、たばこ対策を推進しています。

そこで、各機関が連携して事業を推進するため、「滋賀県たばこ対策推進会議」を開催するものです。

### 2 開催日時

平成25年10月29日（火） 13時30分から15時30分

### 3 開催場所

滋賀県庁北新館 5B会議室

### 4 会議委員

出席者 三浦委員、大西委員、堀委員、横山委員、山田委員、深尾委員、  
崎野委員、岡部委員、稲本委員、大藤委員、海老澤委員、勝見委員、  
川寄委員、水浦委員、井下委員、高田委員

欠席者 小久保委員、吉田委員、

事務局 健康長寿課 嶋村、中村、小幡

### 5 会議内容

(1) あいさつ

(2) 議題

- ① 「健康いきいき21—健康しが推進プラン—」改訂版に基づく実績について
- ② 各機関・団体におけるたばこ対策の推進について
- ③ 今後の取組の方向性について

#### 【お問い合わせ先】

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

滋賀県健康福祉部健康長寿課健康づくり担当

TEL : 077-528-3615 / FAX : 077-528-4857

E-mail : [ef00@pref.shiga.lg.jp](mailto:ef00@pref.shiga.lg.jp)

## 議事概要

### ○開会

### ○あいさつ（健康長寿課長）

### ○委員長の選任

三浦委員が委員長に選任されました。

### ○議事

- (1) 「健康いきいき21—健康しが推進プラン—」改訂版に基づく実績について  
資料1、資料2、資料3により事務局から説明しました。

#### 委員)

目標値のところ、受動喫煙の機会の減少の目標値の設定について、予測値なのか、どのように目標値を決めたか、教えていただきたい。

#### 事務局)

たばこをやめたいと思う人がやめた場合と同様の推計をとった。やめたい喫煙者がすべてやめたとき、家庭と飲食店の受動喫煙も同じく減少するとして、目標値を推計した。

#### 委員長)

行政機関の目標値については、敷地内もしくは建物内の禁煙となるか。県庁は建物内禁煙だったか。

#### 事務局)

はい、敷地内か建物内か、ということになる。県庁は建物内禁煙である。

#### 委員長)

各市町でも色々対策をされていて、県としての役割が何かな、といったところになると思うが、県全体での進み具合をきちんと把握して、皆さんにお知らせするとか、そのようなことも大事だと思う。たとえば、市町の庁舎分煙禁煙状況を公開するとか、いいのではないのでしょうか。

#### 事務局)

十数年前の県庁では、事務室内でたばこを吸っている人が多くいて、受動喫煙が多くあった状況であったが、健康増進法施行もあり、かなり環境は変わった。役所や学校が率先して進める必要があると思うので、これは進めていきたい。ほかに、私が行った歯科医院での光景であるが、待合室でたばこの話をしあっている患者がいた。お

そらく診察室で、たばこ歯周病について話を聞いたと思うが、あらゆるところでこのように働きかけて環境整備をすすめていただきたい。

委員)

保健所での取組としては、県のフロントラインとして、例えば、分煙実態調査結果の詳細について、会議でお話ししたり、各市の肺がん死亡率や死亡者数などをもってたばこ対策の重要性をお伝えしたり、湖南市では女性の COPD が多い現状から受動喫煙対策の重要性を情報提供するとか、そのように具体的にお話しながら、各市と取り組んでいる。また、企業から依頼があれば、お話しに行ったりしている。

委員長)

県民へ知らせるといのは大変重要。普及啓発について、お願いしたい。ほかに、娯楽施設では受動喫煙対策が遅れている、というようなお話や受動喫煙ゼロのお店についてはあまりすすんでない、というような説明があった。受動喫煙ゼロのお店については、認定されるお店のメリットは何かあるか。

事務局)

認定のお店には滋賀県と入っているステッカーを配布するので、健康づくりの支援を県としています、と表明できるということと、滋賀県ホームページに載せるので、お店の PR になるというようなことがメリットではないかと思う。

委員長)

インターネットで調べても県のホームページが出てこないの、多くの県民が活用できる工夫が必要である。滋賀県のゼロ店はとても少ないので、まだまだ増えてほしい。

## (2) 各機関・団体におけるたばこ対策の推進について

資料3に基づき、各機関・団体におけるたばこ対策の取組について、各機関・団体より報告がありました。

滋賀県医師会)

- ・街頭キャンペーンを行う。
- ・未成年に対しては学校医としての指導、助言をする。
- ・産業医として、各事業所に入っている先生は、指導、助言をしている。
- ・禁煙支援は禁煙外来等で支援している。
- ・病院が行う禁煙啓発公開講座を滋賀県医師会としての後援をする。
- ・医師会内は禁煙としている。

滋賀県歯科医師会)

- ・喫煙と歯周病の関連性の理解を深めると言うことで、世界禁煙デーでの街頭啓発

の参加している。

- ・ 歯—トフル淡海や各地域フェスティバルのなかでの啓発。
- ・ 小中学校の学校保健委員会のなかで学校歯科医として啓発活動の必要性を訴えているが、教育委員会の協力を求めたい。
- ・ 各会議中や各歯科医院での完全禁煙を目指している。
- ・ 歯科医師会の会館は4、5階ベランダに喫煙場所をおき、分煙対策を行っている。
- ・ 禁煙宣言を行っているが、現状はまだまだといったところなので、継続して禁煙に取り組んでいきたい。
- ・ FM 滋賀の番組内で、相談が出れば、たばこと歯周病の関係性をPRしている。

#### 滋賀県薬剤師会)

- ・ 禁煙支援薬剤師の認定制度を設けていて、街頭啓発に参加するのと認定研修会の参加が認定更新の条件となっている。研修会は、今年は済生会病院の先生からCOPDについて詳しく教えてもらった。現在、110人前後おり、県薬剤師会のホームページに薬局名を掲載している。
- ・ 未成年者の対策としては各学校の学校薬剤師が活躍していて、一コマ(40分程度の講義と質問5分程度)を担当している。日常業務と異なることから研修を重ねて講師に出向いている。
- ・ 県から補助金をいただいて啓発資材を作ったり、簡易的にCOPDを測定できる機械を各支部に購入して健康フェスティバルで受診勧告等を行っている。

#### 滋賀県健康推進員団体連絡協議会)

- ・ 健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病予防やがん検診等の啓発のなかで、学習会、勉強会を寸劇などの媒体を使って住民とともにやっている。
- ・ 未成年防止喫煙防煙対策として、守山市では、9つのうちの7校で防煙教育を行っている。中学校は1校での実施しかできていないので、市内すべての中学校に行く必要があるので、教育委員会の理解をお願いしたい。
- ・ ポスターを作成して小学校や中学校、近隣の駅に掲示のお願いにしている。
- ・ コンビニやスーパーマーケットの出入口に灰皿が設置されていることが多いので、事業主に理解を求める必要があり、保健所や行政の力を借りたい。
- ・ 市や地区の運動会や祭の際、煙をあびることがあるので、全面禁煙をお願いしたい。これも行政の力を借りたい。
- ・ 喫茶店などの飲食店での対策についても、喫煙席と禁煙席が設置されているだけであるところが多いので、イエローカードの活用を通じて働きかけている。
- ・ 地域の公民館に巡回して、禁煙の依頼をしている地域もあるが、これはさらに広げていきたい。
- ・ 世界禁煙デー当日に草津市では講演会を開催した。
- ・ 若い女性の喫煙や学校での敷地外で先生の喫煙が目につくので、このあたりの課題解決についてもご協力いただきたい。

#### 滋賀県たばこ商業協同組合連合会)

- ・今日はたばこは害であるというようなことの議論であり、非常に思いつめている。しかし、害ではあるものの、市町や県にはたばこの税金が入っている。一方的にたばこ屋がああやおやと言われているが、国から許可をもらって、税金を払い、営業させてもらっているのです、その点ご理解いただきたい。
- ・たばこ販売において「買わせない、持たせない、吸わせない」の活動をし、未成年喫煙防止活動をしている。街頭啓発を7月、10月、11月に実施。
- ・近江八幡市独自の取り組みとして、傷テープなどの啓発媒体を作って、警察にも後援してもらい、啓発をしている。

#### 中学校長会)

- ・未成年の喫煙者数はずいぶん減ってきて、中学生の喫煙者も減っていると感じている。
- ・知識の普及については、保健の授業で扱うのと、学級活動として3年に1回程度、健康教育を行っている。以前は毎年行っていたが、喫煙者が減ってきていることもあり、このような頻度となっている。警察や医療機関の方に講師になっていただいている。
- ・少年指導センターと連携してパトロール活動をしている。
- ・学校の敷地内は禁煙。一般の施設利用者の方にも同様をお願いをしている。教職員は敷地外で個人的に吸っている。

#### 滋賀労働局)

- ・働いている人の受動喫煙を防ぐという観点で、受動喫煙防止対策助成金という制度を昨年からしている。これまでは接客や娯楽業のみであったが、今年度からは業種を問わず中小規模事業主であれば、製造業なども対象となった。上限200万円で1/2を補助する事業。ほかに、委託であるが相談支援業務と粉じん濃度や風速計の貸出しを行っている。
- ・7億6千万円の予算なのに、実績は1億6千万円で、2割程度の執行。全国で130件、滋賀県では1件、旅館が喫煙室を設けたという実績のみ。この事業の活用、周知をお願いしたい。

#### 学識経験者（病院）)

- ・去年は、長浜市の小学校に防煙教育に行った。
- ・禁煙支援外来では、禁煙補助薬を使って禁煙支援を行っている。薬だけで禁煙できるというものではないので、成功率は高低差がある状況。たばこを吸っている人はすごく悩んでいる。やめたいけど吸いたいという気持ち。いかにこの気持ちを解消してあげられるか、ということが大切。患者にCOPDとかがんのことを力説する医師が多いのが現状であるが、薬物依存というメンタルの問題なので、禁煙するメリットなどを知らせるなど、そちらの支援が重要。当病院では80%くらいの成功率。指導する側のスキルアップも大切だと考えている。

PTA 連絡協議会)

- ・自分自身が喫煙者であり、一般的に喫煙者のマナーに問題があるということはわかっているが、喫煙者も税を多く払って吸っている現状があるので、すべてがうまくいくように、分煙施設の設置とか、もっと社会的にきっちりやっていければいいのでは、と思っている。

滋賀県青少年育成県民会議)

- ・市町の市町民会議が色々な活動をしていて、それのとりまとめとして県で動いている。
- ・未成年者喫煙防止対策協議会との連携と言うことで、協議会に参加させていただいたり、街頭キャンペーンに参加させていただいている。
- ・未成年非行防止対策事業として、巡回パトロールやポスターの掲示や配布を行っている。
- ・厚生会館に事務所があるが、屋外に喫煙コーナーを設けている。
- ・活動をする際は、ボランティアも含めたばこを吸わないようにしている。

高等学校長協会)

- ・月1回開催している安全衛生委員会で話題に取り上げ、理解を深めている。
- ・授業などで学生への教育を進めている。学校も敷地内禁煙であるので、学校内での喫煙は少ないが、保護者がたばこを買い与えていたり、学校外での喫煙の事案もあるので、このあたりが課題。たばこの購入について工夫が必要という意見もある。
- ・敷地外での教員の喫煙について、地域の方から見苦しいとの苦情があるし、生徒も見ているので、好ましくないと感じている。健康管理として禁煙支援をしているが、喫煙率も下がってきているなかで、数人の喫煙者がなかなか禁煙にはいたらない状況。

滋賀県市長会)

- ・彦根市の状況としては、彦根元気計画に基づいてたばこ対策をすすめている。
- ・がん検診のキャンペーン月間に資材配布をしたり、年9回行っているパパママ学級で講座を行っている。また、健康ひろばという冊子に特集を組んだりして、禁煙外来や禁煙支援薬剤師を紹介している。
- ・教育委員会と健康推進課の連携については、今は不十分なので、今後調査や啓発を行えるとよいと考えている。
- ・受動喫煙防止対策ガイドラインを平成23年3月に発行して、公共施設などの関係機関にポスターとともに配布している。
- ・禁煙相談を毎月1回実施しているが、相談者は年間で10人未満であり、今後薬剤師会や医師会と連携して支援していきたい。
- ・受動喫煙については、妊婦の受動喫煙が高いといった実態が明らかになったので、

母子手帳配布の際に、啓発を行っていききたい。

滋賀県市町保健師連絡協議会)

- ・高島市の状況としては、健康たかしま21プランにそって対策を行っている。
- ・平成22年度から、市内の禁煙外来や薬局を載せたチラシを作成し、集団健診結果相談会にて配布している。
- ・母子手帳発行時に質問用紙で喫煙状況を確認しているので、ここであがった喫煙者や、妊婦教室、妊婦相談などで相談があった人に禁煙支援を行っている。
- ・小中学校の防煙教育の実施状況を把握ができておらず、実態調査が必要と考えているが、なかなか進められていない。高校の文化祭では、啓発を行っている。
- ・市役所は、施設内禁煙の現状で喫煙所が設置されている。
- ・市としては十分ではないという印象であるので、平成26年度から肺がん検診を実施予定であるので、受診者への健康教育などをしていきたい。

教育委員会)

- ・県立学校は平成18年から、市町立学校は平成19年から敷地内禁煙を実施している。
- ・喫煙と薬物の乱用防止教室指導者講習会を実施している。各学校やセンターから受講してもらっている。

報告に基づき、意見交換を行いました。

委員)

未成年のたばこの購入について、自販機での販売は、タスポカードが必須となっているので、未成年者は親のたばこを持って出ているとか、何らか他の方法でもっているのでは。実態がわかれば教えてほしい。

委員)

定かではないが、コンビニなどで同級生がアルバイトをしていたら、そこで購入している場合もあるとの話もある。

委員長)

このような情報交換は、この場の役割としてとても重要なので、また情報交換してほしい。

委員)

明日、役員会するので、さっそく相談してみる。

委員)

禁煙外来にくる学生に聞いたら、タスポをたばこ屋が貸してくれて購入できるといっている。コンビニでは、年齢確認のボタンを本人が推すことになっている

ので、買える状況となっている。実際にはそのような状態である。

(3) 今後の取組の方向性について

資料3に基づいて、事務局より説明を行いました。

委員)

方向性になるかはわからないが、三次医療機関の状況としては、脳卒中や心筋梗塞で運ばれてくる人が多い状況。医療機関もパンク状態に近くなっていたり、治療にかかる医療費も多くかかっているの、税源になっていることは否定しないが、このような状況も鑑みて、たばこ対策は重要はやはり重要である。

委員長)

健康問題としてたばこをとらえる必要があると感じている。また、健康いきいき21の啓発については、目標値の周知など、お金をかけてテレビやラジオなどを使って啓発してほしい。その中で、たばこの位置づけももちろん必要である。以前の計画の周知度も低かったと思うが、皆知っているという状況を目指してPRしてほしい。

委員)

現実は地方税に入っていてたばこ販売は大切な事業で、一方では健康を害している。この状況をどうしたらいいかというと、根本原因を考える必要があるのではないか。

委員長)

たしかに、歴史もあるし、色々な立場があるが、この会議では、健康を中心に考えていかなければいけないと考えている。

委員)

健康推進員になって30年近くなるが、たばこ問題については当初から取り組んできた。以前、高校生もよく使う近江鉄道の八日市駅で、路上喫煙の防止ができないかな、と言っていたら、それに取組もうと当時の所長に言っていたのに、異動されてできなくなった。とても残念であった。健康増進法の施行もあり、色々すすんではいるが、保健所が住民とともに、親身になってこのような問題に取り組んでいただきたい。

委員長)

各分野で積極的に情報交換して、さらに効果的な対策をすすめていただきたい。委員の皆様各所属でどうぞよろしく願います。それでは、これで議題を終了しますので、進行は事務局にお返しします。ありがとうございました。



○閉会

今年度から新たな計画に基づき、たばこ対策をすすめている。今後とも連携しながら取り組みたいので、よろしくお願いします。これもちまして閉会いたします。ありがとうございました。